

# 肉用牛交付金単価

平成31年1月期

(単位:円/頭)

区 分	肉専用種	交 雑 種	乳 用 種
標準的販売価格(A)	1,251,459	766,756	452,663
標準的生産費(B)	1,178,318	727,611	513,288
差額(C) = (A) - (B)	73,141	39,145	▲ 60,625
暫定交付金単価 (D) = (C) × 0.9	—	—	54,562.5
交付金概算払交付単価 (D) - 4,000円	—	—	50,562.5
愛知県での繰延交付(※6)	繰延交付はありません。		
肉用牛交付金の交付日	1回のみ : 平成31年3月27日(水)		

- ※1 上表の(C)差額が「▲マイナス」の場合のみ、交付金が算定されます。
- ※2 平成26年4月分以降の算定では、売上高・経費とも消費税抜きで算定しています。
- ※3 交付金単価は、円単位までの算定額に0.9を乗じた額となります。
- ※4 交付額は単価に対象頭数を掛け、円単位未満を切捨てた額です。
- ※5 交付額のうち、1/4相当額は生産者負担金原資の肥育安定基金からの補填金となります。
- ※6 交付財源(本県の各品種の肥育安定基金)が不足する場合、次月以降に繰延べて交付します。
- ※7 平成26年度からの配合飼料価格安定制度の変更を踏まえ、交付金制度も概算払・精算払方式を導入しますが、四半期の1ヵ月目と2ヵ月目は概算払後、四半期最終月期(3ヵ月目)に精算します。
- ※8 概算払交付では、確定交付金より過払いとにならないようにするため、一定額(現段階では4,000円)を減額しています。

# 肉用牛交付金単価

平成31年2月期

(単位:円/頭)

区 分	肉専用種	交 雑 種	乳 用 種
標準的販売価格(A)	1,333,119	771,800	453,547
標準的生産費(B)	1,214,499	714,468	525,513
差額(C) = (A) - (B)	118,620	57,332	▲ 71,966
暫定交付金単価 (D) = (C) × 0.9	—	—	64,769.4
交付金概算払交付単価 (D) - 4,000円	—	—	60,769.4
愛知県での繰延交付(※6)	<b>繰延交付はありません。</b>		
肉用牛交付金の交付日	1回のみ : 平成31年4月24日(水)		

- ※1 上表の(C)差額が「▲マイナス」の場合のみ、交付金が算定されます。
- ※2 平成26年4月分以降の算定では、売上高・経費とも消費税抜きで算定しています。
- ※3 交付金単価は、円単位までの算定額に0.9を乗じた額となります。
- ※4 交付額は単価に対象頭数を掛け、円単位未満を切捨てた額です。
- ※5 交付額のうち、1/4相当額は生産者負担金原資の肥育安定基金からの補填金となります。
- ※6 交付財源(本県の各品種の肥育安定基金)が不足する場合、次月以降に繰延べて交付します。
- ※7 平成26年度からの配合飼料価格安定制度の変更を踏まえ、交付金制度も概算払・精算払方式を導入しますが、四半期の1ヵ月目と2ヵ月目は概算払後、四半期最終月期(3ヵ月目)に精算します。
- ※8 概算払交付では、確定交付金より過払いとにならないようにするため、一定額(現段階では4,000円)を減額しています。

# 肉用牛交付金単価

## 1 平成31年3月期の交付金単価(確定値)

(単位:円/頭)

区 分	肉専用種	交 雑 種	乳 用 種
標準的販売価格(A)	1,223,858	760,657	444,661
標準的生産費(B)	1,180,039	713,246	526,910
差額(C) = (A) - (B)	43,819	47,411	▲ 82,249
<b>確定交付金単価 (D) = (C) × 0.9</b>	—	—	<b>74,024.1</b>
愛知県での繰延交付(※6)	<b>繰延交付はありません。</b>		
肉用牛交付金の交付日	1回のみ : 令和元年 5月29日(水)		

- ※1 上表の(C)差額が「▲マイナス」の場合のみ、交付金が算定されます。
- ※2 平成26年4月分以降の算定では、売上高・経費とも消費税抜きで算定しています。
- ※3 交付金単価は、円単位までの算定額に0.9を乗じた額となります。
- ※4 交付額は単価に対象頭数を掛け、円単位未満を切捨てた額です。
- ※5 交付額のうち1/4相当額は生産者負担金原資の肥育安定基金からの補填金となります。
- ※6 交付財源(本県の各品種の肥育安定基金)が不足する場合、次月以降に繰延べて交付します。
- ※7 平成26年度からの配合飼料価格安定制度の変更を踏まえ、交付金制度も概算払・精算払方式を導入しますが、四半期の1カ月目と2カ月目は概算払後、四半期最終月期(3ヵ月目)に精算します。
- ※8 概算払交付では、確定交付金より過払いとならないようにするため、一定額(現段階では4,000円)を減額しています。

## 2 平成31年1月期及び2月期の確定交付金単価と精算払交付額

(単位:円/頭)

月別	区 分	肉専用種	交 雑 種	乳 用 種
1月期	交付金単価 ① (確定値)	—	—	54,378.9
	概算払単価 ②	—	—	50,562.5
	<b>精算払単価 ①-②</b>	—	—	<b>3,816.4</b>
2月期	交付金単価 ① (確定値)	—	—	64,769.4
	概算払単価 ②	—	—	60,769.4
	<b>精算払単価 ①-②</b>	—	—	<b>4,000.0</b>